

全国万引犯罪防止機構、平成29年度通常総会開催6/15
国際会議の成果を報告、"together"を理念に連携強化

全国万引犯罪防止機構(所在地・東京、竹花豊理事長)は5月15日、都内で平成29年度通常総会を開催した。昨年度の事業報告および決算について確認したほか、今期における事業計画・予算について慎重に審議して、全会一致で可決、成立させた。続いて今春実施した国際会議の概要を説明し、アメリカにおける先進事例を紹介、関係各所から万引防止に取り組むメンバーを招いてパネルディスカッションを行なうなど、充実した1日となった。

総会冒頭あいさつした竹花理事長は、機構のこれまでを振り返ったうえで、この春都内で開催した「万引対策強化国際会議2017」の成功を報告。この中で取りまとめた「万引対策強化宣言」のコンセプトについて、「被害者一人ひとりが孤立した戦いをするのではなく、情報を共有し合い、"ともに"手を取って万引問題の解決に取り組もうという決意。機構はこの宣言に基づいてすでに多くの活動を行なっ



ている」と説明した。

さらにそれらの成果として、「捜査当局や小売業者らが席を同じくして情報を持ち寄り、共通の課題に立ち向かう、そういう流れも生まれてきた。アメリカにおける取り組みも教訓にしながら活動を加速させており、大きな前進だ」と強調した。

他方、アメリカに比べて「日本の小売業者においてはまだまだロスの管理に対する考え方にバラつきがあると感じる」と警鐘。「ロスの管理がしつかりできてこそ、万引被害の大きさを把握し、対策を明確にできるはず」と指摘し、今後も「課題を克服しつつ、"together"を基本コンセプトに関係各所との連携を強め、まい進していきたい」と力強く語った。

3月10日付発出の「万引対策強化宣言」の概要は次の通り。①小売業者の万引対応力強化②被害情報及び犯人情報の共有・活用③地域別、業態別等の万引対策会議の定期的な実施④万引した商品の転売防止対策の強化⑤再発防止教育の充実

等⑥万引犯に対する民事責任の追及

☆深刻化する外国人の集団窃盗、小売業者らが最新事例を説明

通常総会に続く第2部では、「国際会議の万引対策強化宣言の具現化に向けて」と題して国際会議の報告やパネルディスカッションなど

を行なった。参加者は登壇者が説明する最新の事例に熱心に耳を傾けた。

初めに菊間千乃広報委員長が国際会議の概要を報告。この中で、入口対策Ⅱ万引されない店づくり、犯罪データの活用、ロスの責任者を明確にする▽出口対策Ⅲネットでの盗品転売防止対策、警察との連携、同業者との連携▽再犯防止策Ⅱ万引犯罪に特化した教育プログラム、高齢者万引対策Ⅰ―などについて、アメリカの最新事例も交えながら説明した。

「外国人による集団窃盗対策」についてのパネルディスカッションには、竹花理事長や小売業、警察関係者らが登壇。近年は特にベトナム人による化粧品、健康食品、衣料品などの万引が目立っており、業者間における情報の共有が一層重要となっている。

セブン&アイ・ホールディングスの伊藤建史氏は、イトーヨーカドーでは季節の衣料品や紳士ブランド肌着等が狙われやすく、店員や警備員による声かけで犯行を予防している旨説明。ユニクロの佐藤誠氏は「業界の垣根を越えて小売業全体で情報共有を」と求めた。

さらに、都内渋谷地区の書店が連携し地域ぐるみで防犯体制を構築する「渋谷プロジェクト」を紹介。日本書店商業組合連合会の船坂良雄会長がプロジェクト立ち上げに至る経緯や直近の犯行について説明、丸善ジュンク堂書店の難波克行氏は「手にとって商品を選べるのがリアル店舗の強みだ」と万引に屈しない強い意志を示した。

次いで警察庁の山下史雄生活安全局長があいさつし、「万引を断念させる環境が重要。カメラなどのハード面の整備はもちろん、声かけなどソフト面での取り組みも効果的だ」とし、今後も事業者、関係機関と連携して犯罪の無い住みやすい地域作りを推進していくことを約束した。当日は意見交換会も開いて活発に交流、万引防止に向けた機運を盛り上げた。